会 議 開 催 結 果

1	会議の名称	平成 29 年度第 2 回富津市消防委員会
2	開催日時	平成 29 年 11 月 16 日 14 時 30 分~15 時 50 分
3	開催場所	富津市消防防災センター会議室1・2
4	審議等事項	消火栓用ホース及び格納箱について
5	出席者名	(市議会議員) 平野英男、諸岡賛陛 (学識経験者) 萩野茂、神子義春、髙橋勉 (消防関係者) 石井輝之、澤田正弘 五月女消防長、宇山総務予防課長、岩崎署長、 鈴木分署長、角田主幹、牧野・松本副署長、鈴 木・原副分署長、庄司課長補佐、篠原副主幹 紫藤主任(書記)
6	公開又は非公開の別	(公開) ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人(定員5人)
9	所管課	消防本部 総務予防課 総務係 電話 0439 (88) 6402
10	会議録	別紙のとおり

消 防 委 員 会 会 議 録

発言者	発言内容
7	<開 会>
	定刻となりましたので、消防委員会を始めさせていただ
<u> </u>	と
	司会進行をいたします、総務予防課の庄司です。よろし
	くお願いいたします。
	会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。
	< 資料確認 >
	それでは、ただいまより平成29年度第2回富津市消防
	委員会を開会いたします。
	はじめに、平野委員長より御挨拶を頂戴したいと存じま
	す。
平野委員長	消防委員会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。
	委員の皆様には、公私ともお忙しいところ御出席をいた
	だきありがとうございます。
	本日は、前回の消防委員会において市長からの諮問を受
	│ │け、継続議題としました「消火栓用ホース及び格納箱につ
	 いて」の答申を議題としています。
	委員の皆様には、活発な議論をお願いしたいと思いま
	す。
	^ ° 市民の安全安心のため、この委員会が消防にとって有意
	義な委員会となるよう皆様の御協力をお願いします。
	我な安貞云となるより皆像の御協力をお願いしより。 簡単ですが挨拶といたします。
	簡単しりが鉄移といたしまり。
	+ 10 12 1 2 5 4 1 1 1 1 1
庄司課長補佐	ありがとうございました。
	続きまして、消防長より挨拶を申し上げます。

五月女消防長

消防委員の皆様におかれましては、公私ともお忙しいと ころ平成29年度第2回消防委員会に御出席をいただき誠 にありがとうございます。

また、本年度も富津市消防団操法大会を始め、秋の火災 予防運動など様々な行事に対して、御支援、御協力を賜わ りましたことについて、感謝申し上げます。

さて、本日の議題は、「消火栓用ホース及び格納箱について」の答申についてとなっておりますが、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただけるようお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

庄司課長補佐

これより議事に入りますが、会議録作成のため録音をさせていただきますので、御承知おきください。

それでは、富津市消防委員会条例第6条第1項の規定により「委員会の会議は委員長が招集し会議の議長となる。」とありますので、委員長に議長をお願いし進めさせていただきたいと存じます。

平野委員長よろしくお願いいたします。

平野委員長

本日の委員会の会議につきまして、富津市消防委員会条例第6条第2項の規定により委員定数の半数以上が出席 されておりますので、会議は成立いたします。

さて、本委員会は富津市情報公開条例第23条第4項の 規定により、会議録の作成は義務付けられておりますこと から、会議録署名人を2名指名いたします。

今回は、神子委員、髙橋委員を指名いたしますので、よ ろしくお願いします。

これより、議事にはいります。本日の議題は1件であります。「消火栓用ホース及び格納箱について」の答申につ

いてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

宇山課長

それでは、「消火栓用ホース及び格納箱について」の答 申について説明をさせていただきます。

まず、はじめに皆様から消火栓格納箱の今後の維持管理について、個別に伺いました内容を説明いたします。

資料の個別意見をご覧ください。皆様から聴取した内容 については、記載のとおりとなり案3の代替え案を選択す る意見が多数でありました。

この個別意見に基づき、事務局で答申案を作成しました ので、項目毎に説明いたしますので審議、意見をお願いい たします。

資料の消火栓用ホース及び格納箱に係る諮問に対する 検討結果をご覧ください。

前文になりますが、「消火栓用ホース及び格納箱は、消防本部発足時には住民による初期消火用として旧大佐和町で鉄製の格納箱がすでに設置されており、その後、市内全域に拡大配備されたもので、消防本部発足から 45 年近くが経過したなかで、ホースの更新が計画どおり進まず、多くのホースが老朽化し使用に耐えれなくなった。このため更新をせず使用を継続した場合には、重大事故の発生も懸念されることから、廃止、更新、移管等今後の整備方針について消防委員会に諮問されたものである。」としておりますので、よろしくお願いします。

平野委員長

それでは、答申案を項目別に分割して検討をしていきます。

上段の前文について、意見などありましたらお願いしま す。

澤田委員

3行目の「ホースの更新が計画どおり進まず」とありますが、ホースの更新ができないことは事実でありその代替え案を検討しているなかで、今までやっていなかったことを記載していてもよろしいでしょうか。

神子委員

澤田委員からもありましたが、計画は作ったが計画どおりに出来なかったという意味に取れますので、修正が必要だと思います。

宇山課長

それでは、事務局案を「ホースの更新が進まず」に修正 させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

平野委員長

皆様、いかがでしょうか。 <異議なしの声あり>

平野委員長

異議なしと認めます。

それでは、前文の「計画どおり」を削除し、修正をお願いします。

次に、項目1「消火栓用ホース及び格納箱の現状について」事務局より説明をお願いします。

宇山課長

それでは、項目1「消火栓用ホース及び格納箱の現状」 について説明いたします。

「平成29年8月29日に開催された平成29年度第1回 消防委員会会議終了後、ホースの現状と格納箱について現 地調査を実施した。初めに、消防署訓練場において市営小 原団地目標消火栓に設置されている消火栓用ホースによ り放水訓練を実施した。」と皆様にご覧いただいたことを 記載しており、その下に放水の様子と水漏れしている状況 をズームした2枚の写真を添えています。 使用したホースが昭和 46 年製と確認が取れていましたので「このホースはいずれも昭和 46 年に製造されたものであるが、外観は比較的良好なものの、実際の放水時にはホースの折り目(数センチメートルから数 10 センチメートル間隔)から水が噴出し、高圧放水の際には破裂する危険があることを確認した。その後、場所を移動し富津市中央公民館周辺 2 箇所の消火栓用ホース及び内容物を現地で確認した。その結果、ホース等は消防本部で放水試験を実施したものと同程度のものであり、市内に設置されているものは、これと同様である旨の説明が消防本部職員からあった。格納箱(鉄製)については、消防署員の手作りであるとの説明を受けた。表面の塗装の劣化は認められるものの錆や破損等はなく、状態は良好であった。」と視察時の説明と写真を載せ、項目1としておりますのでよろしくお願いいたします。

平野委員長

それでは、項目1「消火栓用ホース及び格納箱の現状」 について何かありますでしょうか。

澤田委員

今回、試験に使ったホースが昭和 46 年製ということで書かれていますが、他に設置されているホースのことを聞かれることが予想されるため、記載の検討が必要かと思います。

宇山課長

ただいま、澤田委員から御指摘があったように、試験で使ったホースは昭和 46 年製と確認ができていますが、他の格納箱に入っているものは、比較的新しいものもあり製造年度は様々であります。そのため、この文書に載せることにより誤解を生じることが懸念されますので、文書を一部削除させていただき、中段写真下の文書を「ホースの外

観は比較的良好なものの・・・確認した。」と事務局案を修 正させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

平野委員長

ただいまの修正箇所についていかがでしょうか。 <異議なしの声あり>

平野委員長

それでは、事務局案の修正をお願いします。 その他何かありますでしょうか。

澤田委員

格納箱の説明で、職員の方が手作りしていたことが書かれていますが、今後は継続することが困難であることを書き加えてはどうでしょうか。

宇山課長

格納箱の作成については、職員数が充足しており溶接などの技術を持った職員が在籍していたため、一部の部署で業務の合間に作成をしていましたが、現在は技術を持った職員がいないため作成ができません。

そのため、澤田委員からあったように今後の継続は困難 であることを追記をさせていただきたいと思います。

澤田委員

わかりました。

平野委員長

他に何かありますでしょうか。 <特になしの声あり>

平野委員長

それでは、項目1に関して削除及び追記する部分がある ということでまとめさせていただきます。

次に、項目2について事務局より説明をお願いします。

宇山課長

それでは2ページをご覧ください。

項目2「格納箱の設置場所について」になります。

「消防本部の説明によると、格納箱は道路側溝上部や私 有地に設置しているものが多く、土地所有者との書面によ る使用賃借契約書は締結していないことから」使用賃借と は、お金をもらわずにお互いが了解して設置している契約 のことです。「今後、所有者が代わった場合に、設置出来 なくなる恐れがあるとの説明を受けた。」契約書を交して いないため、相手方の代が代わることで移設を要望される ことが実際にあるため、その内容を記載しております。

「また、土地所有者の都合で移設していることや、消火 栓から離れた場所に設置せざるを得ない場合もあるとの 説明を受けた。」こちらも実際に起きている内容となりま す。

「このため、有効な初期消火活動を実施するための施設としての消火栓用ホース格納箱の設置に当たっては、土地所有者の確定業務を行ったのち」確定業務とは、登記簿謄本などで土地所有者を確定することです。「使用賃借契約又は賃貸借契約を締結することが必要であるとの説明があった。」賃貸借契約は有償での契約となり、項目2については以上となります。

平野委員長

項目2「格納箱の設置場所について」いかがでしょうか。 <特になしの声あり>

平野委員長

それでは、項目2に関して異議なしと認め事務局案のと おりとします。

次に項目3「消火栓用ホースを使用した消火可能範囲について」事務局より説明をお願いします。

宇山課長

項目3「消火栓用ホースを使用した消火可能範囲につい

て」説明いたします。

現在、格納箱に入っている3本の消火栓用ホースでは消火可能範囲が狭いということを明らかにするため、単文ですがあえて項目を設けて記載しています。

「消火栓や防火水槽は住宅等が密集している場合、半径 140mの範囲で1基を設置している。しかし、現在、格納 箱内のホースは3本であり、半径 50m程度が消火可能範囲であるとの説明があった。」という内容であります。

平野委員長

説明が終わりました。項目3について何かありますでしょうか。

<特になしとの声あり>

平野委員長

それでは、異議なしと認め事務局案のとおりとします。 次に項目4について事務局より説明をお願いします。

宇山課長

項目4「消火栓用ホース格納箱に入っているホースによる初期消火実績について」説明いたします。

消防署の出動した事案において、有効な初期消火がなされたか過去5年間をさかのぼり調査して件数を出したものです。これは、第1回の委員会でも説明をさせていただきました。

「消防署において出動した火災事案で、消防隊到着前に 有効な初期消火がなされた事例は、過去5年間の火災出動 件数465件のうち、平成25年に富津市二間塚地先で発生 した建物火災の2件であった。」という内容であります。

平野委員長

項目4に関して、意見等がありましたらお願いします。

澤田委員

平成25年に二間塚で2件あった内容が記載されていま

すが、地域を限定せずに 465 分の 2 だけの記載がいいのではないでしょうか。

宇山課長

澤田委員が言われたように、報告書として一部地域に限定してしまうことは望ましくないことから、「平成 25 年に富津市二間塚地先で発生した建物火災の」の部分を削除し、修正をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

平野委員長

ただいま、事務局から修正案が示されましたがいかがで しょうか。

<異議なしの声あり>

平野委員長

それでは、異議なしと認め事務局の修正案のとおりとします。

次に、項目 5 「消火栓用ホース格納箱の設置主体についての県内状況」について事務局より説明をお願いします。

宇山課長

項目 5 「消火栓用ホース格納箱の設置主体についての県内状況」について説明いたします。

第1回消防委員会時で千葉県地図を用いて説明させていただいた内容を文書にしたものであります。

まず先に、提出案の修正をお願いします。修正内容については、文書の冒頭に「県内各」を追加し、3行目終わりの「(県内消防本部調べ)」を削除させていただきます。

「県内各消防本部を通じて調べた結果から、消火栓用ホースを設置していない市町村は、県内 54 市町村 (37 市 16 町 1 村) のうち 31 市町村 (22 市 8 町 1 村) であり、設置しているのは 23 市町 (15 市 8 町) であった。設置している 15 市 8 町のなかで、設置後の維持管理を消防本部 (署)

において行っているのは、富津市のみであるとの説明があった。」としており、前回の委員会で説明した内容となります。そして、設置している市町村のみを設置市町村一覧ということで文書の下に区分、市町村名を表にして記載しております。

平野委員長

何か意見等ありますでしょうか。

澤田委員

設置されている市町村のみを表に記載していますが、設置していない市町村も同じように記載した方がインパクトがあると思いますが。

宇山課長

設置していない市町村の個数については、文書の2行目 に記載していますが、インパクトをということであれば表 に追加させていただきたいと思います。

澤田委員

市町村の名称は載せないにしても、設置していない市町村の個数だけでも表に記載した方が良いかとは思います。

神子委員

文書で書いたことを表で一目でわかる方がインパクト があると思います。

宇山課長

それでは、事務局で案を作成して委員長と決めさせてい ただきたいと思いますがいかがでしょうか。

平野委員長

ただいま、事務局で案を作成して委員長と決定するとありましたが、いかがでしょうか。

<異議なしの声あり>

平野委員長

項目5に関しては、冒頭に「県内各」を追加して3行目

の「(県内消防本部調べ)」を削除、表に設置していない市 町村を追加するということとし、表の追加については事務 局と私で決定をさせていただきます。

次に、項目 6 「消火栓用ホース及び格納箱について今後 の維持管理の検討」について、事務局より説明をお願いし ます。

宇山課長

項目6と(1)について説明いたします。

2ページ下から2行目で、「維持管理の方針検討については、現状維持、管理移管、代替資機材交付、廃止の4案について検討した。」ということで、これから説明をします(1)から(4)までの案について検討をしたことを宣言しています。

それでは、資料3ページの(1)「現状維持」について 説明いたします。

「ホース全てを 10 年サイクルで更新して現状維持、毎年度約 730 万円、現状のホース格納箱が当分の間は利用できること及び市民の安全安心な生活のため消火栓ホースを維持することについて検討した。消火栓付近に設置される消火栓用ホース 3 本及びその格納箱は、その性質上保険的な要素は強いものの、これまでの設置意図に合致するものである。」設置意図とは、初期消火のためのホースを消火栓付近に備えておくことです。「しかしながら、ホース格納箱内が高温、多湿になりやすい環境であることから内容物である消火栓用ホースは、メーカーからの聞き取りで10 年程度しか使用できないものとしているため、10 年更新で検討した。また、全体数の1割を更新する経費約 730万円は経常的な経費となり、格納箱設置場所の使用に係る地権者との協議(契約事務等)も併せて進めなければならない。」ということで、毎年 730 万円の経費がかかり、設

置場所に係る土地の所有者の確定業務や契約業務を進め なければいけないという内容となっております。

平野委員長

項目6、(1)について説明が終わりましたが、何かありますでしょうか。

澤田委員

3ページ6行目の中央にある「これまでの設置意図に合致するもの」と書かれていますが、設置意図とは何か質問された場合にどのように回答をするのか。

次に7行目に内容物のホースのことが書かれているが、 メーカーが示す10年というのは、環境によっては短くな ることが考えられるので、そういった内容を書き加えた方 が良いのではないでしょうか。

宇山課長

設置意図の記載については、澤田委員が言われたように わかりにくいと思われますので、先ほどの表と併せて委員 長と協議させていただき、修正をさせていただきたいと事 務局として考えています。

また、「しかしながら」の後ろの文書ですが、ホースの 耐用年数 10 年は通常の使用でのことであり、この記載だ と高温多湿でも 10 年使えると受け取れるため、文書の修 正を検討したいと思います。

神子委員

高温多湿の環境だと劣化するため、10年はもたないとい う内容で書き加えてはどうでしょうか。

髙橋委員

10年という記載をすると、先ほどあった 45年間の更新計画の話にも関わってくると思われるが。

澤田委員

メーカーからヒアリングした、耐用年数が通常で 10 年

という内容は信頼度があり良いと思います。

神子委員

通常だと 10 年、環境が悪ければ短くなるという内容を 記載をしていただければと思います。

宇山課長

それでは、御意見のあった内容に対する事務局案を説明 いたします。

7行目の「しかしながら」の書き始めを「消火栓用ホースは、メーカーからの聞き取りで 10 年程度しか使用できないものとしているため、10 年更新で検討した。」として、その後に「しかしながら、ホース格納箱内が高温、多湿になりやすい環境であることから、耐用年数は更に短くなるものである。また、格納箱設置場所の使用に係る地権者との協議も併せて進めなければならない。」と修正し、再度、事務局からの提案とさせていただききます。

平野委員長

ただいま、事務局から修正案が出されましたがいかがで しょうか。

<異議なしの声あり>

平野委員長

それでは、事務局の修正案のとおりといたします。

次に、(2)「管理移管」について事務局より説明をお願いします。

宇山課長

(2)「管理移管」について説明いたします。

「ホース全てを更新して自治会に移管、総額約7,300万円、近隣では、君津市は自治会がホース及びホース格納箱を自主設置している。このため、自治会や自主防災会で今後の管理ができないか検討した。現在のホースを移管する場合に、老朽化して使用できないものを引き継ぐことはで

きないため、自治会等のニーズを確認しながら新品と交換 しなければならない。ホース格納箱の設置場所についての 地権者と協議が必要なことは前述のとおりである。」とい う内容です。

平野委員長

意見等あればお願いします。

<特になしの声あり>

平野委員長

特にないようなので案のとおりとします。

次に、(3)「代替資機材交付」について事務局より説明をお願いします。

宇山課長

(3)「代替資機材交付」について説明いたします。

「代替資機材を地域に交付し、全てを撤去、交付及び撤去費約1,940万円、現在は、新富地区を除く消火栓用ホース及びホース格納箱を設置しているがこれを全て撤去し、自治会や自主防災会(全てが結成した場合、109団体以上)など地域住民の意向を確認しつつ、操作しやすい40ミリホースなどを交付しようとするもの。また、委員からの提案により、上水道が整備されていても水道施設の状況により有効な水量が確保できない地域への対策として、高価な消防ポンプの代替機能を持った農業用灌水ポンプの活用をポンプメーカーと協議したが、水源から離れた場所への消火活動に対応できるポンプ性能を持つ安価な機種は、確認できなかった。」という内容とさせていただいています。

平野委員長

ただいまの説明に関して、意見等ありましたらお願いします。

髙橋委員

地域要望に応じて交付するといった内容を書いていた

だきたいと思います。

農業用灌水ポンプは、大雨などで浸水した際に排水としても使えるため、地域によって活用方法は異なると思いますので、地域の要望に応じて交付するといった内容を加えていただければと思います。

宇山課長

地域要望というのは、灌水ポンプについてということで 考えてよろしいでしょうか。

髙橋委員

そのとおりです。ホースの本数なども含めて、地域の要望に応じていただければと思います。

宇山課長

それでは、事務局の修正案を示させていただきます。

(3)の下方3行目の「農業用灌水ポンプ」以降を修正させていただきます。

「農業用灌水ポンプを活用するなど、地域の要望に応じて資機材の選択をすることで、地域防災力を強化していく 方法も検討した。」と修正させていただきます。

平野委員長

事務局の修正案についていかがでしょうか。 <異議なしの声あり>

平野委員長

それでは、異議なしと認めます。

次に、(4)「廃止」について説明をお願いします。

宇山課長

(4)「廃止」について説明いたします。

「消火栓用ホース及びホース格納箱を全て撤去、撤去費約740万円、代替資機材の交付をしても一定の年数経過後は地域の負担となることや、消防署や消防団以外の消火栓活用事例がほとんどないことから、県内の半数以上の市町

村が設置していない状況を鑑み、748箇所のホース格納箱を廃止することも選択肢として考えられるとした。ただし。これもまでの設置経緯を十分に踏まえたうえで慎重に対応する必要がある。」という内容であります。

平野委員長

それでは、意見等ありましたらお願いします。 <特になしの声あり>

平野委員長

特にないようなので案のとおりとします。 次に、項目7について事務局より説明をお願いします。

宇山課長

項目7「結論」について説明いたします。

これまでの説明を踏まえて、消防委員会としての意見を 総括したものになります。

「以上の検討から、今後の予算、維持管理に係る負担及び地域住民の状況等を勘案し、地域への説明を行ったうえで、現状の施設である消火栓用ホース及びホース格納箱を全て撤去することを提案する。しかしながら、地域防災力を維持するためには、自治会や自主防災会等に対して一定の資機材を交付することが有効であるとの結論に達し、これを消防委員会の総意として答申する。」という内容であります。「一定の資機材の交付」については、(3)「代替資機材」を示すものとなります。

平野委員長

最後になりますが、「結論」について意見等ありました らお願いします。

澤田委員

一定の資機材を交付するということで、今回の答申の方 向性として良いとは思いますが、地域の要望に応じて資機 材を交付すると、地域によって所有する資機材の差が生じ ることが懸念されます。それならば、ホース格納箱の代替 えとして各地域で活動する消防団に 50 ミリホースを配備 することで、地域差は無く消防団資機材の強化も図れ、地 域防災に役立つと考え個別意見として提案をしました。

廃止案に「これまでの設置経緯を十分に踏まえたうえで 慎重に対応する必要がある。」と書かれていますが、資機 材を交付する代替え案が採用され、地域の要望で交付した 結果、地域によって所有する資機材の差を生じさせないた めにも、要望資機材を交付すること以外のことを検討する といった内容を文言として入れておかないと、自主防災会 を発足しない地域や資機材を維持管理できない地域に対 して、説明ができないと思います。

宇山課長

澤田委員からありました、地域によって交付される資機 材の差が生じることにつきましては、市長との協議で自治 会なのか自主防災会へ交付をするか決定し、市民へ説明し て理解を得て市の施策として進めていきます。

また、消防団への 50 ミリホース貸与の件については、 消防団の中に資機材等を検討する委員会を設置する予定 でいますので、そちらで検討をして今後の対応等を進めて いきたいと考えております。

澤田委員

わかりました。

平野委員長

他に意見等ありますでしょうか。 <特になしの声あり>

平野委員長

それでは、項目7に関して案のとおりとします。 以上を持ちまして、「消火栓用ホース及び格納箱につい て」の答申を本委員会の決定案とし、市長へ報告いたしま す。

以上で議事は終了しますが、委員の皆様から何かありま すでしょうか。

<特になしの声あり>

平野委員長

事務局から何かありますでしょうか。

庄司課長補佐

事務局からはありません。

平野委員長

それでは、会議を終了いたします。

委員の皆様には、円滑な進行に御協力をいただき、ありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

庄司課長補佐

ありがとうございました。

以上をもちまして、消防委員会を閉会いたします。

<閉 会>